

総 則

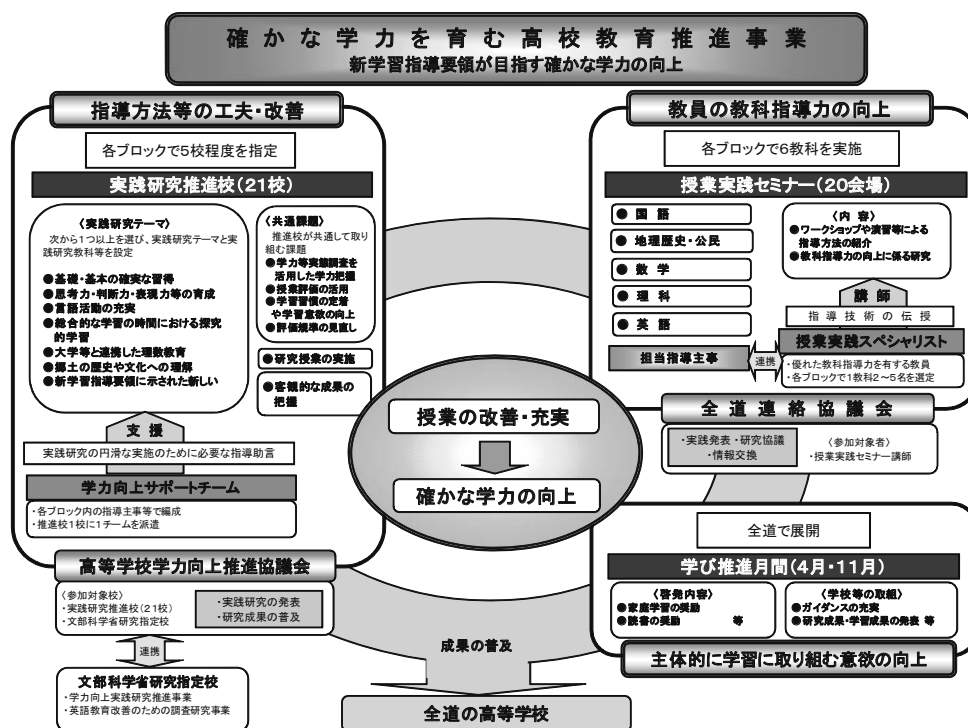
1 学習指導要領の趣旨を踏まえた確かな学力の育成

～「確かな学力を育む高校教育推進事業」の成果から～

道教委では、学習指導要領の改訂を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得や、これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む意欲や態度の育成など、高校教育が直面する課題の解決を図ることをねらいとして、平成21年度

から平成24年度まで、「確かな学力を育む高校教育推進事業」に取り組んでいる。

本事業では、実践研究推進校（以下、「推進校」という。）による指導方法等の工夫・改善の研究及び授業実践セミナーの実施による教員の教科指導力の向上の2つを大きな柱としている。



平成21年度からの前半2か年では、推進校として21校を指定し、各推進校はそれぞれ4つの共通研究課題と各学校が実態等に応じて選んだ実践研究テーマに取り組んだ。各推進校に対しては、指導主事を中心として編成した学力向上サポートチームを複数回派遣するなどして各学校が行う研究を支援するとともに、研究の成果を全道に広く普及することにより、本道の高校生の確かな学力を育むことをねらいとしている。

確かな学力を育む
高校教育推進事業
推進校
平成21～22年度



校に対しては、指導主事を中心として編成した学力向上サポートチームを複数回派遣するなどして各学校が行う研究を支援するとともに、研究の成果を全道に広く普及することにより、本道の高校生の確かな学力を育むことをねらいとしている。

ここでは、3校の実践例を掲載する。

(1) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図る指導方法等の工夫・改善

生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るためには、「学力等実態調査」の結果等から生徒の学力の実態を的確に把握するとともに、生徒による授業評価や教員の相互評価を実施し、課題解決の方策を検討して授業の改善に生かすなど、学校全体で計画的・継続的に取組を進めることが大切である。

次の実践例は、生徒の学力を的確に把握した上で、PDCAサイクルに基づき、授業改善を図った取組である。

■ 実践研究推進校（A高等学校）の実践例

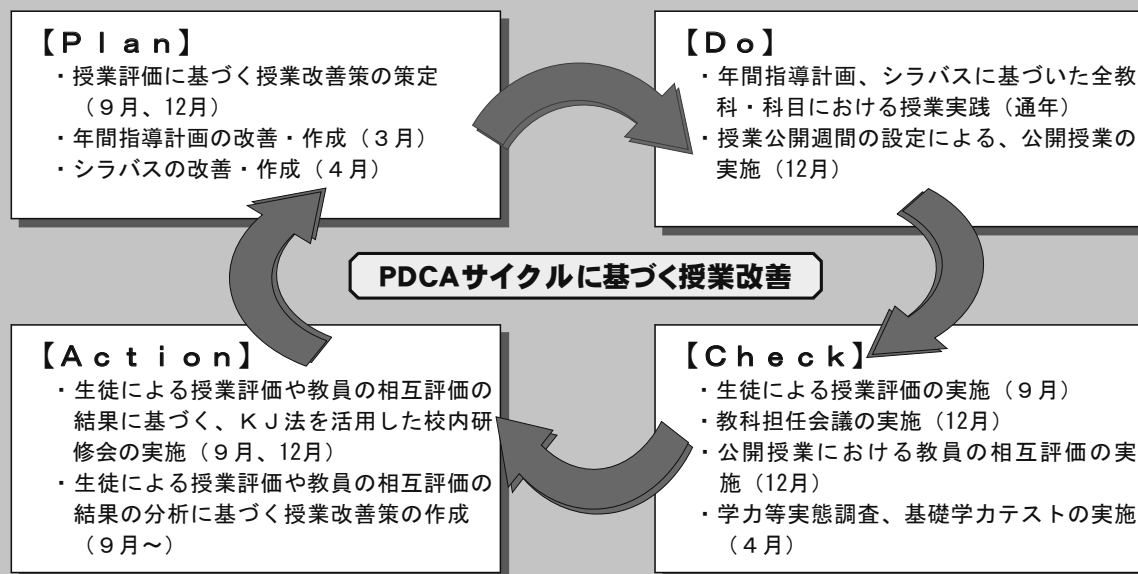
実践研究課題	各教科における、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図る指導方法等の工夫・改善
○基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着のための研究の推進	・家庭学習のプリントの様式を統一し、家庭学習の習慣化を図った。 ・朝学習や、放課後講習を実施した。
○授業改善に関する研究の推進	・PDCAサイクルに基づく授業改善を実施した。
○学習指導要領の内容の確実な定着のための研究の推進	・学習チューター制度の実践研究を通して、積み重ねの学習が重視される科目について、学習内容を重点的に指導する方法の工夫を行った。

【取組の具体的内容】

1 「PDCAサイクルに基づく授業改善」

○ねらい 年間計画（P）に基づいて実施される各教科・科目の授業（D）について、生徒による授業評価（C）を実施するとともに、教科ごとにその結果を分析し、授業改善（A）の視点や方策を明確にする。

○主な取組内容



2 「学習チューター制度」

○ねらい チューター役の生徒（3年生）が、教員の指導の下、1年生の授業（数学Ⅰ）において学習支援を行う。

○実施状況 「式の展開・因数分解」、「平方根の計算」、「一次方程式・不等式」を取り扱う授業において、チューターがコミュニケーションを図って積極的に学習支援を行うことにより、1年生の自発的な学習を促した。

【成果】

- 授業改善の手順を、PDCAサイクルに基づいて明確化したことにより、「授業改善が進んでいる」と考える教員の割合が100%となった。また、教員が主体的に授業改善に取り組むことにより、学校の教育活動が活性化した。
- 学習チューター制度の実施により、数学に苦手意識を持つ生徒の学習意欲が高まった。
- 学力等実態調査において、「授業で分からないところは、自分で調べたり先生に聞くように努めた」と回答した生徒の割合が、実践研究の実施前に比べて増加した。

(2) 思考力、判断力、表現力等の育成を図る指導方法等の工夫・改善

生徒の思考力、判断力、表現力等の育成を図るためには、これまで実施してきた授業の内容等を分析し、生徒の実態に応じて到達目標や評価規準の見直しを図ったり、段階的に学習内容が深まるように指導計画を改善したりするなど、学校全体で計画的・継続的に取組を進めることが大切である。

次の実践例は、生徒のコミュニケーション能力の育成を図る活動を取り入れたりするなどして、英語の授業改善を図った取組である。

■ 実践研究推進校（B高等学校）の実践例

実践研究課題 英語における思考力・判断力・表現力の育成を図る指導方法等の工夫・改善	
○新学習指導要領の内容の研究の推進	・「授業を実際のコミュニケーションの場」とするための授業分析を行うなど、校内で研修会を実施した。
○学習指導に関する研修の推進	・ 発問やコミュニケーション活動を改善し、生徒が主体的に考え英語で表現する授業を実施した。
○思考力・判断力・表現力の評価の研究の推進	・定期考査のみならず、ディベートやスピーチ等のコミュニケーション活動の評価を実施するなど、生徒の英語の力を多面的に評価した。

【取組の具体的内容】

○ねらい 段階を踏みながら英文や内容を理解するとともに、英語で自らの考えを表現し、楽しみながら学習することができる。

○実施内容

段階	取組内容	留意事項
1 Vocabulary	○ 新出の表現を理解すること	・写真やフラッシュカード、ジェスチャーなどを効果的に活用すること ・日本語ではなく、英語そのもののイメージをつかむこと
2 Listening	○ 第1段階でつかんだイメージを持って音声を聞くこと	・様々な活動（Q&A、ディクテーション）を通じておおまかな内容を理解すること ・語彙に関心を持ち、文脈の中で確認すること
3 Reading	○ 聞いたことを単に繰り返すだけでなく、様々なバリエーションで音読すること	・積極的にペア替えをして生徒同士のコミュニケーションを図ること
4 Extensive Reading	○ 第3段階までに身に付けた語彙や文法などの知識を活用し、積極的に文章を読むこと	・身に付けた語彙や文法を用いて新たな文章を読むこと ・新聞記事等を活用した別の文章を読み、トピックについての理解を深めること
5 Writing Speaking	○ 新たな英文を作成すること ○ 教科書のテーマに関して、英語で表現すること	・これまでの各段階を踏まえて、英文を作成したり、英語で表現すること

【成果】

- 生徒による授業評価において、思考力、判断力、表現力の育成に関する項目で「あらかじめ示された各段階のねらいに沿って、考えを深めていくことができる」と回答した割合が80%を超えた。
- 生徒が英語を使用する機会が増えたことにより、英語で考えようとしたり表現しようとしたりする態度の育成が図られるとともに、授業に意欲的に取り組む生徒が増えた。
- 授業で取り扱っていない題材や自己を表現する問題を考査問題として出題することにより、生徒の思考力や表現力の向上が図られた。

(3) 学習習慣の定着や学習意欲の向上を図る指導方法等の工夫・改善

生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上を図るためには、生徒が学習に取り組む上で支障となっている要因を的確に把握した上で、生徒に分かりやすく、具体的な学習方法を示すとともに、家庭学習の成果を適切に評価するなどして、学校全体で計画的・継続的に取組を進めることが大切である。

次の実践例は、生徒に対し学習方法をより具体的に示すなどして学習意欲を高め、家庭学習の定着を図った取組である。

■ 実践研究推進校（〇高等学校）の実践例	
実践研究課題 学習習慣の定着や学習意欲の向上を図る指導方法等の工夫・改善	
○学習習慣・スキルの定着を図る入学時のオリエンテーションの実施	・早期からの進路意識の高揚と家庭学習習慣の定着を図るためのオリエンテーションを実施した。
○学習意欲・スキルの向上を図る教科授業ガイダンスの実施	・各教科で「 <u>学習のレシピ</u> （学習方法についての資料）」や「 <u>学習の手引き</u> （シラバス）」を活用してガイダンスを実施し、学習に主体的に取り組む生徒の育成を図った。
○家庭学習の定着を目指した、授業と連動した系統的な朝学習や放課後講習の実施	・朝学習において、授業と連動した時事問題小テスト、 <u>数学マラソン</u> 及び英語学習の取組を通し、基礎的・基本的な学力の定着を図り、家庭学習の時間を増加させ、学習意欲の向上を図った。 ・授業と連動した計画的な放課後講習を実施した。
○校内研修会における指導方法、教材の工夫・改善の方策の検討	・定期考査の結果を分析して、生徒の学力や家庭学習等の実態を把握し、課題を明確にした。 ・課題解決の具体的な方策を立て、研究協議を行った。
【取組の具体的内容】	
1 「学習のレシピ」	
○ねらい	生徒に対するアンケート調査において、「学習方法が分からない」と答える生徒が多いことから、具体的な学習方法をまとめた資料を作成し、生徒の主体的な家庭学習の充実を図る。
○内容	「授業の受け方」「家庭学習の仕方」「定期考査に向けての勉強の仕方」「テストの受け方」「〇〇の学習方法」等
○活用方法	入学直後の宿泊研修において授業ガイダンスの時間を設定して授業の受け方などを丁寧に説明するとともに、定期考査前にホームルームや授業において考査に向けた学習の仕方の指導に活用して、生徒の家庭学習を促した。
○その他	指導のポイントを示した「 <u>教員向け学習のレシピ</u> 」を作成し、学校全体で共通の指導ができるように工夫した。
2 「数学マラソン」	
○ねらい	成績不振者層から中間層の学力向上を図ることにより、全体の学力向上を図る。
○実施方法	毎週月曜日6校時終了後の20分間で小テストを実施した。
○出題内容	授業と連動させ、前週の学習事項から基礎的な内容を中心に出題した。
○事後指導	70点を合格ラインとし、合格ラインに満たない場合は翌日、翌々日に合格ラインを上げて再テストを実施した。
【成果】	
○生徒による授業評価において、	<ul style="list-style-type: none"> ・「説明は分かりやすい」と回答した割合が、事業実施前の28.9%から51.4%に増加した。 ・「学習方法が分からない」と回答した割合が68.2%から56.8%に減少した。 ・第1学年において「平日に1時間以上家庭学習する」と回答した割合が中学校の時に比べて6ポイント程度増加した。 ・第1学年において「休日に1時間以上家庭学習する」と回答した割合が中学校の時に比べて10ポイント程度増加した。
○学力等実態調査において、	「積極的に学習に取り組む意欲がある」と回答した生徒の割合が、35.7%から60.6%に増加した。

2 言語活動の充実

今回の改訂では、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成をバランスよく図ることが重視されているが、これらの学習活動の基盤となるのは、言語に関する能力である。さらに言語は、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心を育む上でも、言語に関する能力を高めていくことが大切である。このようなことから、新学習指導要領においては、言語に関する能力の育成を重視し、各教科・科目等の指導において言語活動を充実することとしている。

(1) 各教科等における言語活動の充実

国語科においては、言語活動を通して学習指導要領に示された言語能力を育成することを目指している。一方、国語科以外の各教科等においては、国語科で培った言語能力を基本に、言語活動を通して学習指導要領に示された各教科等の目標の達成を目指すことが重要である。すなわち、各教科等における言語活動の充実は、それぞれの教科等の目標を実現するための手立てであるということに留意する必要がある。

各教科等における言語活動の充実に当たっては、これまでの言語活動を通じた指導について把握・検証した上で、各教科等の目標と指導事項との関連及び生徒の発達の段階や言語能力を踏まえて言語活動を計画的に位置付け、授業の構成や指導の在り方を工夫・改善していくことが大切である。

また、言語活動の充実は、生徒の思考力・判断力・表現力等を育む観点から必要とされていることを踏まえ、言語活動が単に活動することに終始することのないよう、各教科等の特性に応じて意図的、計画的に指導するなど、工夫することが重要である。

新学習指導要領における各教科等の言語活動に関する記述例（抜粋）

- ・「現代世界の特質や課題に関する適切な主題を設定させ、歴史的観点から資料を活用して探究し、その成果を論述したり討論したりするなどの活動を通して、世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について展望させる。」（地理歴史「世界史A」）
- ・「自らの考えを数学的に表現し根拠を明らかにして説明したり、議論したりすること。」（数学）
- ・「観察、実験などの結果を分析し解釈して自らの考えを導き出し、それらを表現するなどの学習活動を充実すること。」（理科）
- ・「筋道を立てて練習や作戦について話し合う活動などを通して、コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成を促し、主体的な学習活動が充実するよう配慮するものとする。」（保健体育「体育」）
- ・「実施に当たっては、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること。」（特別活動「学校行事」）

(2) 学校全体で取り組む言語活動の充実

学校全体で言語活動の充実に取り組むためには、教科間の関連や学年を超えた系統的で意図的、計画的な言語活動が実施されるよう工夫することが大切である。

国語科では、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」及び「読むこと」の各領域において、言語活動を通して言語能力を育成しており、他の教科等は、この言語能力や言語活動の経験を生かして指導することが大切である。一方、国語科においては、言語能力の

育成のために、他の教科等における学習の成果物を教材として取り上げたり、総合的な学習の時間や特別活動等における体験を言語活動の題材にしたりすることなどを効果的に取り入れることが考えられる。

次の実践例は、国語科において「書くこと」の指導を、どの時期にどのように行っているかを他の教科等に示し、「書くこと」に関する言語活動を、学校全体で計画的に実施できるよう工夫した取組である。

国語科がこのような指導計画を示すことにより、他の教科等では、生徒の学習の状況を踏まえて、無理なく「書くこと」の活動を取り入れることができるようになるとともに、各教科等で時期も順序もバラバラに、さらには重複して行われていた書くことの活動が、統一感をもって、学校全体の教育活動として展開できるようになった。

■ D高等学校における「書くこと」に関する学校全体の取組

【ねらい】

各教科等の指導において言語活動を取り入れる際、国語科が作成した『書くこと』に関する指導のフローチャートにある「国語科の指導内容」を参考にして、「生徒への指定条件」に留意することにより、学校全体で「書くこと」をはじめとした表現する能力を育成する。

「書くこと」に関する指導のフローチャート

時期	国語科の指導内容	字数ほか	考 査	生徒への指定条件	備 考
1年生					
4月	基本的事項 ・原稿用紙の使い方 ・書き言葉で書く ・一文の長さに気を付けて書く ・段落の数に注意する	・400字感想文		基本的事項に注意して、原稿用紙に書く	
6月中旬					
7月上旬	・段落の意味を知る（序論、本論、結論／起承転結）	・400字意見文	夏季休業明けテスト（序論、本論、結論からなる文章を書く）	結論を最後に書く	夏季休業中の課題にメモ書きを組み込む
8月中旬		・生徒同士で添削させる	前期期末考査（起承転結からなる文章を書く）		
9月上旬	・書く内容のメモ書きを作成する				
11月下旬	・序論の書き方を知る	・コラムの書写	後期中間考査（②重点先行型の文章を書く）	①～④いずれかの書き方で文章を書く	
12月上旬	①疑問から書く	・600字意見文	冬季休業明けテスト（④身近な話題から書く）		
1月中旬	②結論から書く（重点先行型）	・生徒同士で添削させる	後期期末考査（1つの共通するメモから文章を書く）		
2月下旬	③一般的事実から書く ④身近な話題から書く				
2年生					

各教科の言語活動に「書くこと」を取り入れる際には、「国語科の指導内容」を基にした「生徒への指定条件」を生徒に指示して取り組ませるよう、全校で共通理解を図った。

また、言語に関する能力を向上させ、言語に対する意識や関心を高め理解を深めることは、各教科等における指導だけでなく、学校生活全体において言語環境を十分に整えておくことが大切である。学校生活全体における言語環境の整備としては、例えば、①教師は正しい言語で話し、黒板などに正確で丁寧な文字を書くこと、②校内の掲示板やポスター、生徒に配布する印刷物において用語や文字を適正に使用すること、③校内放送において、適切な言葉を使って簡潔に分かりやすく話すこと、④適切な話し言葉や文字が用いられている教材を使用すること、⑤教師と生徒、生徒相互の話し言葉が適切に使用されるよう配慮することなどに留意する必要がある。

3 キャリア教育の推進

(1) キャリア教育の教育課程上の位置付け

キャリア教育は、中央教育審議会答申等においてその推進が求められてきたが、平成20年7月に閣議決定された「教育振興基本計画」において、キャリア教育の推進が明示されたことを受け、平成21年3月に告示された高等学校学習指導要領において、学習指導要領で初めて「キャリア教育」の推進が明文化された。

キャリア教育は、進路学習の中心となる総合的な学習の時間やホームルーム活動だけではなく、日々の授業、学校行事、生徒会活動や部活動など、すべての教育活動を通じて展開するものであり、キャリアを積み上げていく上で必要な知識等を、教科・科目等を通じて理解させる必要がある。教師はキャリア教育の視点を持って、学習内容と現在及び将来の生活を結び付けて、学ぶ意義を理解させることが大切である。

一方で、各教科・科目等における取組は、単独の活動だけでは効果的な教育活動にはならない。その取組の一つ一つについて、その内容を振り返り、相互の関係を把握したり、それを結び付けたりしながら、より深い理解へと導くことも必要である。つまり、学校全体でキャリア教育の共通の目標を持ち、各教科を「キャリア教育」でつなぐことで、各学校の特色・地域の特徴・生徒の実態等に応じた創意あるキャリア教育が実践されていく。

その際、総合的な学習の時間や特別活動（とりわけホームルーム活動）を活用することも重要な方策となる。「自己の在り方生き方を考えることができるようにする」ことを目標の一つとする総合的な学習の時間においては、「各教科・科目及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにする」ことが指導計画の作成の際に求められており、キャリア教育の中核的な実践の場とも言えるホームルーム活動においても、各教科・科目や総合的な学習の時間との関連を図ることは、指導計画作成の際の基本的配慮事項の一つである。

各学校においては、このような教育活動を通して自己理解の深化や他者との望ましい人間関係の構築を図り、生徒のキャリア発達を促していくことが重要である。したがって、日常の全ての教育活動にキャリア教育の視点を盛り込み、それらの活動を有機的につなげていく必要がある。

【参考資料】

- 「高等学校キャリア教育の手引」（文部科学省 平成23年11月）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/1312816.htm
- 小・中・高等学校における基礎的・汎用的能力の育成のために「学校の特色を生かして実践するキャリア教育」（国立教育政策研究所 平成23年11月）
http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/23career_shiryou/23career_shiryou.html
- 「自分を社会に生かし、自立を目指すキャリア教育－高等学校におけるキャリア教育推進のために－」（国立教育政策研究所 平成22年2月）
<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/21%20koukou.career/koukou.panfu.htm>

(2) 高等学校普通科におけるキャリア教育

中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（平成23年1月）では、高等学校普通科について、進路意識や目的意識が希薄な傾向や、他の学科に比べ厳しい就職状況にあるため、キャリアを積み上げていく上で必要な知識等を教科・科目等を通じて理解させることや、体験的な学習の機会を十分提供し、これを通して自己の適性理解や将来設計の具体化、勤労観・職業観の形成・確立を図らせることが重要であるとしている。

就職希望者が多い普通科においては、職業科目の履修の機会を確保するなど、将来の職業生活に向けて体系的・系統的に学習できるような教育課程を編成し、インターンシップなど啓発的な体験を伴う取組を充実させることが重要である。

大学等への進学希望者が多い普通科においては、大学で何を学び、それを将来どう生かすのかを考えさせるなど、大学進学に対する目的意識を明確にさせるとともに、学校の学習内容と将来の職業分野との関連を考察させるような授業展開を図ることが重要である。また、職業人インタビューやインターンシップなどにより「大学の向こうにある社会」を意識させることは、学習意欲を高め、確かな学力を向上させることにつながる。

普通科のE高等学校においては、次の例のように、学校の実態、生徒の能力・適性、興味・関心や進路等を考慮し、生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、計画的・組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進している。

■ E高等学校（普通科）におけるキャリア教育の取組<総合的な学習の時間を中心に>

1 ねらい

本校の「キャリア学習プラン」に基づき、生徒の興味・関心及び適性を踏まえ、将来を見通した進路計画を立てるための支援を行うとともに、生徒が主体的な学習者としてより充実した高校生活を送るため、ガイダンス機能の充実を図る。

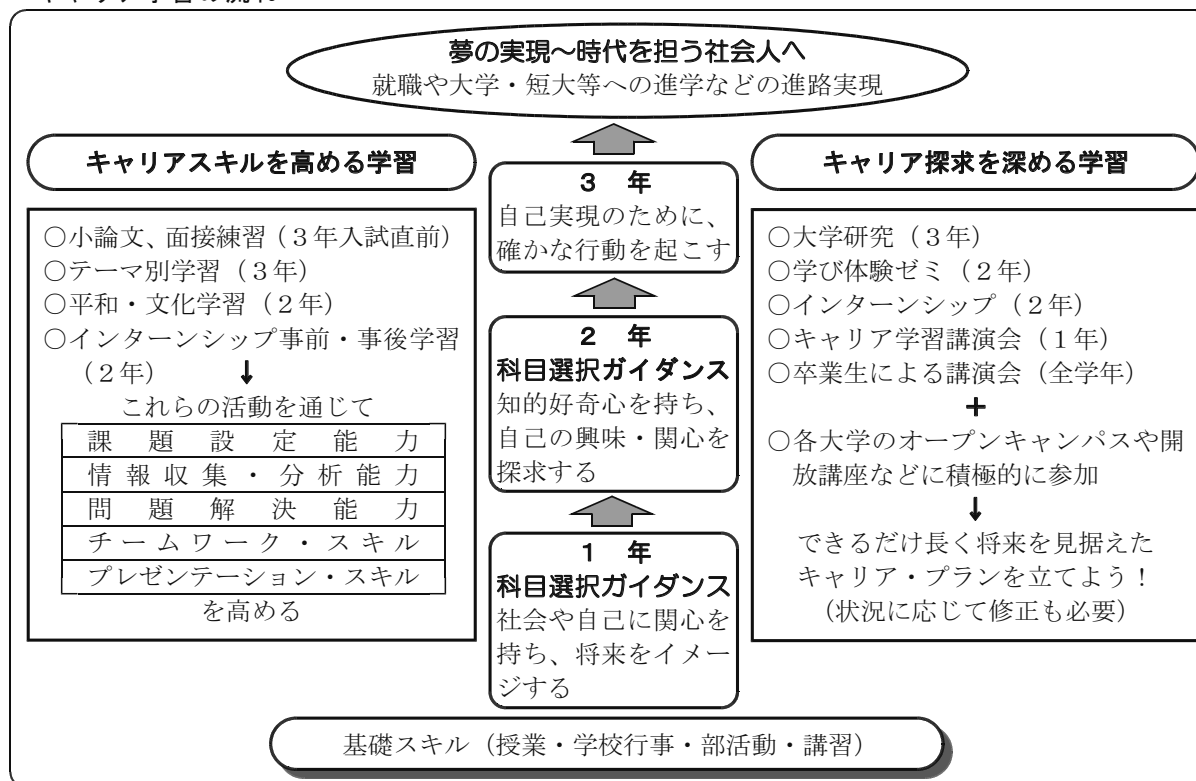
2 本校生徒に身に付けさせたいスキル

基礎スキル (Fundamental Skill)	キャリアスキル (Career Skill)	キャリア探求スキル (Career Exploration Skill)
<ul style="list-style-type: none"> 各教科の科目の授業を通して高校における基礎的な学力を身に付ける。 放課後、長期休業、土曜日の講習を通じて、大学入試で必要となる科目における学力をさらに高める。 授業などで学んだ事柄の中から、自ら課題を設定し、自分で計画を立てて学習を進めていく。 学習の過程で、友人や教員とのコミュニケーションを大切にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の興味・関心及び能力を知ることにより、自己認識を深め、自信を高める。 自ら課題を設定し、情報を収集、取捨選択し、課題解決に向けて進んでいく力を高める。 課題解決に当たり、他者と協力し合い、グループの中での自分の役割を見だし、グループとしての目標達成に貢献する力を高める。 自分の考えや意見を論理的に他者に伝える効果的なプレゼンテーション能力を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来を見据えたキャリア・プランを立て、それに沿った履修科目選択を行う。 キャリア・プランを立てるに当たり、職業や大学についてできる限り詳しい情報を得るための方法を知る。 インターンシップや大学の体験講座に積極的に参加することによって、将来の自分をイメージする。 目標修正の必要性が生じた場合に、柔軟に対応できる力を養う。

3 実施計画

- (1) 各年次及び関連分掌、係との連携を図り、生徒の将来を見据えた適切な科目選択を実現するための履修ガイダンスを実施する。
- (2) 「総合的な学習の時間」を中心に、職業探し・大学探しの支援を図るキャリアガイダンスを実施する。
- (3) 生涯学習の一環として、高等学校卒業後の学習機会を広げるため、大学及び他の教育機関と連携を図る。

4 キャリア学習の流れ



5 キャリア学習プラン（一部）

	4月	5月	6月	7月
学校行事	◇入学式	◇高体連地区大会	◇定期考査① ◇英検（1次）	◇学校祭(10,11) ◇英検（2次） ◇夏季休業
基礎スキルの充実				
1年	12 総合学習オリエンテーション 15 進路ノート 22 進路ノート	13 進路ノート 20 大学入試制度説明会 27 進路ノート	5 進路ノート 17 ガイダンスブック説明 24 先輩と考える文理選択	1 科目選択方法説明 15 科目選択ワークシート
	・自分がなぜ本校に入学したのか、自分は何をしたいのかを見つめてみよう。 ・自分のいいところは何か見つけてみよう。 ・大学進学の仕事みを理解しよう。		履修科目選択の基準や将来の生き方などについて、卒業生である教育実習生からの講話を聴き、キャリア形成のヒントを得ます。	
講習			平常講習	夏期講習
模試	12 基礎力診断テスト		26 総合学力テスト	
キャリア探求学習（インターンシップ）				
2年	15 総合学習オリエンテーション 22 進路ノート	13 進路ノート 20 インターンシップ事前学習（エントリーシート記入） 27 進路ノート	5 科目選択方法説明 17 インターンシップ事前学習 24 インターンシップ事前学習	1 インターンシップ 15 インターンシップ報告書作成
	・1年次の自分はどのように高校生活を過ごしてきたかを振り返り、もう一度、自分の目標を見つめ直してみよう。		「インターンシップの後、将来就きたい仕事を考えたら、有機開発を学ぶ大学に行きたいと思いました。」といった感想もありました。	
講習	平常講習		平常講習	夏期講習
模試			26 総合学力テスト	
キャリアスキル学習（1stステージ）			キャリアスキル学習（2ndステージ）	
3年	●分野別学習（4～5月） 専門性を見付けるための基礎講座 ・2年次後期に実施した「学び体験ゼミ」の内容を踏まえ、キャリア学習において自ら取り組む学習分野を決定する。		●分野別学習（6～9月） 選択したテーマに関する調査研究 ・特定の分野について調査・研究を進めることを通じ、高校卒業後の姿をイメージする。 ・自らが主体的に学習に取り組むことにより学問に対する興味・関心を高める。	

4 道徳教育の充実

(1) 公民科「現代社会」における人間としての在り方生き方に関する教育

公民科の「現代社会」及び「倫理」の目標には、「人間としての在り方生き方」が掲げられている。「現代社会」では、科目の導入において、社会の在り方を考察する基盤として、幸福、正義、公正等について理解させ、倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会にかかわる現代社会の諸課題を取り上げて考察させる中でさらに理解を深めさせるとともに、科目のまとめとして議論などを通して自分の考えをまとめたり、説明したり、論述したりするなど課題を探究させる学習を行い、人間としての在り方生き方についての学習の充実を図ることとしている。

公民科における取組として、次のような内容が考えられる。

【参考例1】公民科における校外活動を取り入れた取組

1 取組の概要

公民科「現代社会」において、社会問題を扱っている評論や新聞の社説などを活用して、道徳的判断力の育成を図るとともに、裁判所見学などの体験的な学習を通して、法と道徳との関係について理解を深めさせる。さらに、学習後、各自が考えたことや学んだことをレポートにまとめるほか、報告会でプレゼンテーションを行い、相互評価や自己評価により理解を深める。

2 「現代社会」の授業（裁判所見学の事前指導を含む）

- | | |
|---------|--|
| (1) 単元 | 「法や規範の意義及び役割」 |
| (2) ねらい | 裁判員制度を扱うことを通して、国民の司法参加の意義や刑罰の意義、犯罪被害者の救済、犯罪者の更正などについて理解させる。 |
| (2) 内容 | ① 法は刑罰などによって国民の行為を規制する一方、不当な行為から国民を守ることで国民の活動を促進したり、紛争を解決したりする機能があることなどについて、新聞記事や具体的な判例などを用いて考察し、理解を深める。
② 裁判所見学に向け、裁判所職員に質問する事項を考える。 |
| (3) 留意点 | ① 質問事項が、法や裁判の機能についての理解を確かめるものとなっているかどうか、グループごとに検討させる。
② 質問事項に不適切な内容が含まれていないか、複数の教員で十分に点検する。 |

3 裁判所見学

- | | |
|---------|--|
| (1) ねらい | 裁判の見学を通して、裁判員制度など法にかかわる現代社会の諸課題を考察する中で、人間としての在り方生き方について、理解を深める。 |
| (2) 内容 | 裁判の手续やその内容について、裁判所職員から説明を受け、裁判の仕組みや裁判員制度導入の意義、裁判員制度の成果や課題等についてレポートにまとめる。 |
| (3) 留意点 | ① 見学を通して分かったこと、疑問に思ったこと、さらに調べようと思ったことなどをノートにメモしておき、レポート作成時に活用するよう指導する。
② レポートには、裁判員制度の意義について理解したこと、犯罪被害者救済の問題点、犯罪者の更正の問題点などを盛り込むことを指示する。
③ レポートの作成やプレゼンテーションを通して、単元の目標を達成することが重要であることから、効果的なレポートの作成やプレゼンテーションの方法について、国語科教員と十分に連携を図る。 |

(2) 特別活動における人間としての在り方生き方に関する教育

特別活動では、よりよい人間関係を築く力、集団や社会の一員としてよりよい生活づくりに参画する態度の育成を重視し、それらに関わる力を実践を通して高めるための体験活動や生活を改善する話し合い活動を一層充実することが重要である。

社会において自立的に生きることができるようになるため、ホームルーム活動において、社会の一員としての自己の生き方を探求する取組として、次のような内容が考えられる。

【参考例2】ホームルーム活動における道徳的態度を深める取組

1 取組の概要

体験的な活動を通して、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念について理解を深め、義務を果たし責任を重んずる態度を養う。また、資料を活用した言語活動を通して、伝統や文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養う。

2 生命に対する畏敬の念を培う取組～「赤ちゃんふれあい体験」の実践

- (1) ねらい 幼児との触れ合いを通して、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念について理解を深めさせる。
- (2) 内容 保育所を訪問し、保護者に子育ての喜びや苦労等についてインタビューし、気付いたことや考えたことをレポートにまとめ、ホームルームの時間に発表する。
- (3) 留意点 保健所の保健師から乳幼児の育児の留意点等について事前に講義を受ける。また、礼状を作成し当日の写真とともに送付する。

3 伝統と文化を尊重する態度を育成する取組～「読み物資料」を活用する実践

- (1) ねらい 『武士道』（新渡戸稲造著）を取り上げ、文化と伝統を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛することについて理解を深めさせる。
- (2) 内容 『武士道』の第2章「武士道の淵源」の一節を読んで、気付いたことや考えたことをレポート（A4・1枚、800字程度）にまとめる。また、レポートをもとに、「伝統や文化を尊重すること」をテーマとして、3分間程度のスピーチを行う。
- (3) 留意点 発展的な取組として、5名ずつのグループをつくり、地域の文化や伝統的な行事などについて調査し、発表する。また、そうした活動に参加することを検討する。

(3) 体験的な活動における人間としての在り方生き方に関する教育

人間としての在り方生き方に関する教育においては、教師の一方的な押しつけや単なる先哲の思想の紹介にとどまることのないように留意する必要がある。

人間としての在り方生き方について生徒が自ら考え、自覚を深めて自己実現に資する取組として、次のような内容が考えられる。

【参考例3】就業体験等における自己理解を深める取組

1 取組の概要

様々な体験を通して、生徒が自分自身の在り方生き方を考え、自分自身の判断基準に基づいて選択することの大切さを理解し、自覚を深めて自己実現に資する態度を養う。

2 キャリア教育と関連を図った取組～「インターンシップ」における実践

- (1) ねらい インターンシップを通して、未来に夢や希望をもち、自分のよさや可能性を発揮し、自らの人生を切り拓く力を身に付けることについて理解を深めさせる。
- (2) 内容 インターンシップにおいて、実際の職業現場で求められる知識や技能について理解を深めるとともに、異世代の人々と積極的にコミュニケーションを図る態度を育成する。
- (3) 留意点 事後の取組において、インターンシップを通して気付いたり考えたりしたことが、よりよい生き方を選ぶ上で必要な、自分自身に固有な選択基準や判断基準の形成につながっていくよう、事後のキャリアカウンセリングにおいて指導する。

3 生徒会活動と関連を図った取組～「ボランティア活動」における実践

- (1) ねらい 社会の一員であることを自覚し、互いが支え合う社会の仕組みを考えるとともに、単に社会に貢献するというだけでなく、自分が価値のある大切な存在であることや他人を思いやる心を持つことの大切さに気付かせる。
- (2) 内容 全校生徒が参加する「選択ボランティア」において、生徒会が地域の関係機関と連携し、保育園や福祉施設での活動のほか、地域のイベントや社会的活動への参画・協力を行うことを通して、自らが地域社会の一員であることの自覚を深める。
- (3) 留意点 計画や準備段階から、生徒による自主的、実践的な活動の場を設定して、自発的、自治的に行われるよう配慮する。また、活動を通して、学年を超えた交流など望ましい人間関係を形成する能力の育成に努める。

5 北海道公立高等学校平成23年度入学生教育課程編成の状況

○資料1

「学校設定教科・科目」の設置状況（全日制・定時制）

	教科数	科目数	設置校数	設置学科数
平成23年度	26	522	213	327
平成22年度	26	510	209	334

○資料2

「学校外における学修の単位認定」の状況

	大学・高専等における学修	技能審査等の成果	ボランティア活動等の学修
全日制課程普通科	15校	56校	14校
全日制課程総合学科	7校	9校	6校
全日制課程専門学科	5校	37校	3校
定時制課程普通科	4校	18校	6校
定時制課程専門学科	3校	14校	2校

○資料3

「類型を設定している学校（全日制）」の状況

	第1学年から	第2学年から	第3学年から
普通科	1校	60校	28校
専門学科	2校	19校	2校

○資料4

「履修と修得を分離している学校」の状況

	全日制課程普通科	全日制課程総合学科	全日制課程専門学科	定時制課程普通科	定時制課程専門学科
校数	61校	14校	22校	8校	9校

○資料5

「学期の区分ごとの単位修得の認定を行っている学校」の状況

	全日制課程普通科	全日制課程総合学科	全日制課程専門学科	定時制課程普通科	定時制課程専門学科
校数	31校	9校	7校	7校	7校

○資料6

「2学期制を実施している学校」の状況

	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度
全日制課程	197校	200校	200校	196校
定時制課程	36校	37校	37校	34校

注：中等教育学校は、全日制課程普通科に含めている。